



ゆっくりおおきくなあれ

～第174号(遊びのひろば 10月の予定)～

2026年9月1日発行
日野町子育て支援チーム
(代表：日野町子ども支援課)
TEL 0748-52-6583
FAX 0748-52-0089



令和9年度の **保育園等**の

入園申し込みが始まります！



【申込期間】 令和8年10月9日(金)～23日(金)

【申込先】 子ども支援課・各幼稚園・各保育園・認定こども園

- 令和9年4月から令和10年3月のいずれかの期間に入園を希望される場合
- 保育所・認定こども園(長時間部)・幼稚園預かり保育・地域型保育は、現在入園されていても引き続き入園を希望される場合は手続きが必要です。
* 幼稚園・認定こども園(短時間部)の継続の場合のみ、申し込みは不要です。
- 産休や育休終了などで、年度途中からの入園を希望する場合もこの期間中に申し込みをしてください。

教えてほしい！Q&A



Q：保育園・認定こども園(長時間部) 地域型保育ってどんな時に入園できるの？

A：保護者が以下のいずれかに該当する場合で家庭において十分に保育することができない0歳児から5歳児の子どもが対象です。

* 地域型保育のみ0歳児から2歳児対象

- ① 就労(月64時間以上の就労)
- ② 疾病・障害・親族の介護など
- ③ 妊娠・出産(産前8週間、産後3か月)
- ④ 就学、災害復旧、求職活動など

Q：幼稚園・認定こども園(短時間部) ってどんな時に入園できるの？

A：令和3年4月2日から令和6年4月1日の間に生まれた子どもで、保護者の就労の有無にかかわらず入園することができます。

Q：幼稚園の預かり保育って？

A：日野幼稚園・必佐幼稚園で行っています。通常の保育時間8時30分～14時以外の時間で就労等の理由により延長を希望される方は、申請していただけます。

Q：入園申し込みの案内は届くの？

A：役場からは通知していません。

「広報ひの」「日野町ホームページ」「組回覧」「公式LINEひのこどもタウン」等でお知らせしますので、入園申し込み期間内に申請をお願いします。

Q：保育料が無償化になるのって何歳から？

A：3歳児から5歳児と、0歳児から2歳児までの住民税非課税世帯の子どもです。

* 3歳児から5歳児は、給食費(おかず代、おやつ代)、教材費等は保護者負担となります。

Q：保育料について2人目、3人目は減額されるの？

A：保育園、認定こども園、地域型保育の全施設に、減額措置を行っています。内容は各々の状況により異なるため、保育園等入園案内もしくは日野町ホームページでご確認いただくか、下記までお問い合わせください。



詳しい内容については、「広報ひの10月号」・「組回覧」・「日野町ホームページ」子育て情報公式LINE「ひのこどもタウン」・「保育園等入園案内」(9月下旬以降、子ども支援課・各幼稚園・各保育園・認定こども園・地域型保育にて配布)をご覧ください。

詳細は、子ども支援課までお問い合わせください。(電話 0748-52-6583)

